

公職選挙法に基づく不在者投票のできる
病院（施設等）の 変更について

年 月 日

和歌山県選挙管理委員会

委員長 和 歌 哲 也 あて

名 称

所在地

病院（施設等）
の長の氏名

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票のできる病院（施設等）の申請事項に異動がありましたので、下記のとおり申請いたします。

記

1 異動事項

2 内 容

（異動前）

（異動後）

必要な添付書類

- ・変更がわかる資料（写し等）
- ・パンフレット等

備考 病院（施設等）の長本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、病院（施設等）の長本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。